令和4度 大阪労働局の取組について 数值目標·達成状況

《誰もが安心して働き活躍できる元気な大阪》

働き方改革の定着に向けて

I 誰もが活躍できる両立な雇用機会の確保

安全に安心して働くことができる労働環境の整備 Ħ

_

令和4年度における大阪労働局の数値目標の達成状況

働き方改革の定着に向けて

	重点施策	数值目標(○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等(1月末現在)	令和5年度の取組方針
		 ● 令和4年4月1日から改正女 性活躍推進法の施行のため義務 付けられた、常時雇用する労働 者数が101人以上300人以下の事 業主からの一般事業主行動計画 の届出率を100%とすることを 日お土 	届新さい 出現等の 率織の。	ニて用業の
-	女性の活躍推進	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者について、就職率93.1%以上	マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者就職率 36.4%	担当者制による個別支援等きめ細かな支援を実施し、重点支援対象者の就職を推進する。
			マザーズハローワーク事業における担当者制による重点支援対象者数 4,687人(目標値5,810人、進捗率80.7%)	各拠点で魅力あるイベントを実施し、新たな求職者の獲得に向けて取り組んでいく。
2	高齢者の雇用対策の推進	〇 生涯現役支援窓口での65歳以上 の就職件数3,084件以上	生涯現役支援窓口での65歳以上就職件数3,001件(進捗率97.3%)	ピコロンを進むる。
က	就職氷河期支援プログラムに基づく施策の推進	O ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職状づ期世代(35歳~54歳)の不安定就労者・無業者の件数9,654件以上	ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついた就職氷河期世代(35歳~54歳)の不安定就労者・無業者の件数8,051件(進捗率83.4%)(令和4年12月末現在)	就職氷河期世代対象求人の積極的な確保及び求職者担当者制による個別支援等、きめ細かな支援を引き続き実施し、就職氷河期世代の不安定就労者・無業者の正社員就職を推進する。

	重点施策	数值目標(○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等 (1月末現在)	令和5年度の取組方針
4	若者の雇用対策の推進	職支援ナビゲーターによる支について、正社員就職件数について、正社員就職件数,429件以上ローフークの職業紹介によるコーワークの職業紹介によ、正社員に結びついたフリー、正社員に結びついたフリー	. る正社員正社員に正社員に	新卒者等の正社員就職に向けた支援を強化する。 する。 来職者担当者制による個別支援等、きめ細かな支援を実施し、フリーター等の正社員
		一の件数8,089件以上	率69.1%) (令和 4 年12月)	就職を推進する。
വ	労働時間法制の見直し・ 長時間労働の抑制及び過 重労働による健康障害の 防止	● 労働時間法制の見直し・長時間 労働の抑制及び過重労働の是正 に向けた労働時間に関する法制 度の周知徹底のため、計3,000 以上の事業場に対して、民間事 業者等も活用し、リモート方式 も含めたセニナー等を開催す る。	開催数 229回 参加事業場数 2,888事業場 建成率 96.2% 大阪働き方改革推進支援・賃金相談セン ケー、医療勤務環境改善支援センターと共 体するなどして、参集型とリモート方式を 活用して説明会を実施するとともに、大阪 労働局YouTubeチャンネルも活用した。な お、労働時間相談・支援班により、改正労 も、分和5年4月から適用を日的とした個別 を提合上の支援策の周知を目的とした個別 支援を964事業場に対して実施している。。 に対する割増賃金率引上げについては、大 阪働き方改革推進協議会メンバーである金 融機関の全支店窓口へのリーフレットの 配、地方自治体のHP、広報誌掲載などの 協力を得て実施した。	小企業においては改正労働基準働き力公革においては改正労働基制をある日上げ等認知度が割増に関して、中小企動をことを踏まえ、今後とも認定しながら、周知に取り組むにの事業・業務については、投資の開始に、周知方法については、関係機・強えて大阪労働局が可しては、関係機・持ちとともに、リモートは14名。
		● ストレスチェック実施結果報告 書未提出事業場の全てに効果的 な督促及び指導等を行い、2022 年度までに提出率90%以上と する。	ストレスチェック実施報告書提出状況(事業場規模50人以上) 提出率 87.9%(令和3年) 令和4年度末まで引き続き事業場に対する 督促及び窓口指導を実施して目標達成のための取組を継続する。	メンタルヘルス対策に取り組む事業場数が、令和9年までに80%以上となることを目指す。

	重点施策	数値目標(○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等(1月末現在)	令和5年度の取組方針
9	雇用形態に関わらない公正な待遇の確保	● キャリアアップ助成金を活用した正規雇用等転換数について、前年度実績以上	田 工業	事業主団体に対する広報依頼や各種セミナー等を通じた周知啓発について、引き続き積極的に取り組んでいく。
7	中小企業・小規模事業者等 への支援と生産性向上の推 進	○ 大阪働き方改革推進支援・賃 金相談センターが、相談件数 2,080件、セミナー開催70回以 上、訪問コンサルティング2680 件実施できるよう、周知活動等 を行う。	相談件数:1,761件 セミナー開催回数:145回 訪問コンサルティング実施件数:865件 50 上半期は新型コロナウイルス感染症の第7 波の影響でセンターの活動が制約され、相 談件数及び訪問コンサルティング件数は伸び悩んだが、8月以降は10月から大阪府最 低賃金が改定されることを受け、賃金引上 げや業務改善助成金に関する相談等を行 い、中小事業主からの要望に的確に応える ことができた。 相談件数については、年間目標を達成でき る見込みであり、セミナー回数については 既に年間目標を達成済である。	「働き方改革推進支援センター」を設置し、働き方改革関連法の周知徹底と円滑なし、働き方改革の取組に資する雇用管理の改善や働き方改革の取組推進のために必要となる経営改善や労働生産性の向上に関する取組について労務管理の専門家による相談支援、企業への訪問コンサルティング、セボナーの開催等の総合的な支援サービスの提供を行う。

誰もが活躍できる良質な雇用機会の確保

Ħ

	重点施策	数値目標(○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等 (1月末現在)	令和5年度の取組方針
-	職業紹介業務の充実強化	〇 就職件数 71,800件以上	就職件数 57,347件 (進捗率79.9%)	来所した利用者との接点を大切にし、窓口への積極的な誘導により、ハローワークサービスへの定着を図ることで、マッチングを推進する。
-	による効果的なマツナングの推進	〇 充足数 82,470人以上	79. 6%)	
		〇 人材不足分野の就職件数17,668件以上	人材不足分野の就職件数 13, 982件(進捗率79.1%)	引き続き、新規求職者の獲得のため、有資 格者へのハローワークメニューの案内、魅 力あるセミナーの開催等に取り組むと共
			・人材不足分野(医療、介護、保育、建設、運輸、警備分野)における人材確保を	に、事業所訪問による事業所情報の収集と活用、実際に働く場所を見て体感できる体質、
			推進すべく、人材催保対策コーナー(※1) を中心として、魅力ある職場の情報提供、	験会や面接会を開催する等、多面的な取組 を実施する。
2	人材不足分野等における 人材確保対策の総合的な		新規求職者の獲得、業界セミナーや面接会 の開催等、様々な取組を展開。	*加えて、関係機関・団体との連携、マスコミを通じた情報発信を積極的に行うことで、就職件数の向上を図る。
	推准		(※1) ハローワーク梅田、大阪東、大阪西、阿倍野、淀川、堺、布施、池田、枚方、茨木の10拠点に設置。	

	重点施策	数値目標(○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等(1月末現在)	令和5年度の取組方針
			地方自治体との一体的実施施設(生保型除く)におけるハローワークコーナーの就職件数 2.376件(進捗率85.2%)	引き続き、自治体との連携を深めながら就職支援の充実を図り、利用者数及び就職件数の向上に努める。
က	地方自治と一体となった 雇用対策の推進		生活保護受給者等就労自立促進事業の就職 率 68.9%	地方自治体との緊密な連携の下、引き続き、支援対象者へきめ細やかな就労支援を行い就職率の向上を図る。
			生活保護受給者、児童扶養手当受給者等の生活困窮者に対する就労支援に係る就職件数 数3,088件(進捗率80.8%)	引き続き、地方自治体と連携を取りながら、新型コロナウイルス感染症の影響により増加している生活困窮者の就労支援に取り組む。
4	障害者などの雇用対策の推進		障害者の就職件数 6, 447件(目標値7, 206件、進捗率89. 5%)	引き続き、求人の確保、きめ細かな職業相談、職業紹介を実施するとともに、雇入れ・定着支援についても充実強化を図る。
rc	職業訓練を活用した人材育成支援	〇 公的職業訓練の修了後3か月後の就職件数4,653件以上	公的職業訓練修了3か月後の就職件数4,149件(進捗率89.2%) ・訓練受講者に対する積極的な就職支援、 来所日に合わせ求人情報の提供及び管理選考を実施。	引き続き、未就職者の把握に努め、関係機関と連携の上、的確な就職支援を実施していく。

Ⅲ 安全に安心して働くことができる労働環境の整備

	重点施策	数值目標(○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等(1月	令和5年度の取組方
		● 死亡災害を2017年と比較して、 2022年までに15%以上減少させる	46人(目標値 51人) も16人減(-25.8%)となってお 達成の見込み。	死亡災害の事故の型別で多い墜落・転落、交通事故を減少させるため、夏季及び年末の一斉現場指導、1月から3月の冬季死亡災害防止強化期間を設定し、さらなる死亡災害の減少を目指す。
安で	全で健康に働くことがきる職場づくりの推進	予係災害を2017年と比較して、 2022年までに5%以上減少させる	死傷者数 20,735件(目標値 7,927人) 前年比でも10,012件増(93.4%)となって いる。新型コロナウイルス感染症による死 傷者数が大幅に増加したことが原因であ る。 【業種別】 陸上貨物運送事業 1,296人 小売業 1,078人 飲食業 486人 保健衛生業 11,635人	新型コロナウイルス感染症への罹患による 影響もあるが、それを除いても全産業にお ける死傷災害件数が増加している。内訳で は、「転倒」、「動作の反動、無理な動 作」で全体の約4割を占めている。業種別 では、第三次産業が5割以上を占めてお り、事故の型別では、「転倒」「動作の反 動、無理な動作」で労働者の作業行動に起 因する労働災害が5割以上を占めている。 さらに、外国人労働者の雇用者数の増加が 見込まれ、外国人労働者の雇用者数の増加が することが懸念されることを踏まえ、これ ら労働災害の防止対策を強化してゆく。
岷 ബ	低賃金制度の適切な運等	● 審議後の最低賃金額(改正の有無にかかわらず)について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とする率を100%とする	 	審議後の最低賃金額(改正の有無にかかわらず)について、大阪府内の自治体広報誌への掲載率を100%とするなど、引き続き、最低賃金額について周知を行う。

	重点施策	数値目標(○本省指示、●大阪局独自)	達成状況等(1月末現在)	令和5年度の取組方針
ო	総合的なハラスメント対策	をを前年	あっせん合意率 30.0%(令和3年度32.4%) 調停合意率24.1%(令和3年度23.5%)	引き続き紛争当事者に対して制度の理解を得るように努め、参加勧奨を行う。また、受理業務を行う相談員や指導員等に対して研修等を行うことにより、あっせんや調停での解決の促進を図る。
4	治療と仕事の両立支援	の両立支援に係る説 隻の実績以上の開催 f	説明会開催回数 5回(前年度 4回) 大阪働き方改革推進支援・賃金相談セン ターと共催して開催した。	実患を抱えながら働ぎ 皆が、安心・安全に う、事業者の継続的が り安心感やモチベー: オの定着、生産性の 台療と仕事の両立支持
വ	労働力需給調整事業の適正な運営の促進	● 労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者や許可を受けた事業者等に対して、適正な許可申請や業務運営を促すために、説明会を毎月4回以上開催する	労働者派遣事業や職業紹介事業を始めようとする事業者に対する新規事業者的に記 明会については、労働者派遣事業と職業紹 介事業のそれぞれ毎月1回実施し、参加し た計73名に対して適正な許可申請手続きに 関する周知を図った。 また、労働者派遣事業や職業紹介事業の 計受理後説明会については、4月は資料送付を行い、5月以降は労働者派遣事業と はを行い、5月以降は労働者派遣事業と職 業紹介事業のそれぞれ毎月1回実施し、労働者派遣事業計367事業所、職業紹介事業計 0つた。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、引き続き、説明会についてはオンラインでの開催を実施することとし、適正な許可申請や業務運営の促進を図る。

	重点施策	***	達成状況等(1月末現在)	令和5年度の取組方針
		〇 雇用保険受給者の早期再就職件数30,580件以上数30,500件以上	2.	雇用保険受給者へ早い段階での積極的なアプローチを雇用保険給付部門と職業相談部門が共に行い、就職意欲を喚起し就職へつなげる。
o	ബ	● 雇用保険関係重点手続のオンラ イン利用率について、資格取得 目66.9%・資格喪失届66.8%・高年齢雇用継続給付の支給申請 78.9%以上を目指す	雇用保険関係重点手続のオンライン利用率 資格取得届67.7% 資格喪失届66.0% 高年齢雇用継続給付金の支給申請87.7%	引き続き、雇用保険電子申請アドバイザーを活用した事業所への訪問・電話相談の実施等の利用勧奨を行う。
7	労働保険未手続事業一掃対策の推進	果成	 ○ 令和 4 年度労働保険適用促進計画に基づます。 ○ 本、加入勧奨を実施。昨年度に引き続き、し新型コロナウイルス感染症の影響下におけらる指導方法として文書等による手続指導をといてはでうった結果、令和5年1月末現在における成立件数估1,158件(達成率96.5%)と昨年同期(1,288件)と比べ減少しているものの、目標を達成できる見込みである。 	7和5年度労働保険適用促進計画を策定、新型コロナウイルス感染防止対策を、つつ、未手続事業場の解消に取り組むで、成立件数年間1,200件以上を目指すで、成立件数年間1,200件以上を目指す
∞	労働保険料等の収納率向上	● 実効ある滞納整理を実施し、全 国平均以上を上回る収納率を目 指す	令和4年度滞納整理年間業務実施計画に基 令づき徴収業務を実施した結果、令和5年1 国 月末における収納率は74.19%であり、同時 排 期の全国平均(73.96%)より0.23%増と なっている。 本年度は引続きコロナ禍にあって、経済 大事工影響を受けた事業主等の負担軽減を 活動に影響を受けた事業主等の負担軽減を 図るため、各事業場の財務状況を考慮し、 事業場の立場に立った納付相談、納付督励 を実施するとともに、強制措置を含めた領 収業務を実施しており、年度末に目標を達 成すべく、収納率の向上に向けて取り組ん でいく。	令和5年度滞納整理年間計画を策定し、全国平均を上回る収納率の達成を目標に、差 国平均を上回る収納率の達成を目標に、差 持押え等の強制措置、適正な納付計画の対 応、実地調査等による事業場の実態把握等 を行い、積極的な滞納整理に取り組んでい く。